

広報

2010. 6 No. 51

あびら

# 7月1日から 災害時等要援護者登録制度 を始めます

町では、災害発生時に自力で避難することが困難な方の命を守るため、避難誘導や安否確認を円滑に行うことができ、支援体制を整備することも、日常において見守りを必要としている方たちを地域で支え合う仕組みづくりを目的とし、「災害時等要援護者登録制度」を7月1日から開始します。

## — 要援護者登録制度

とは？

災害が発生した時に支援が必要な方を安全な場所へ避難させたり、日常的に見守りが必要な方を支援するためには、まず、支援が必要な方がどこに何人いるかを事前に把握しておくことが必要です。

この制度では、災害時等に支援が必要な方自らが町へ災害時等要援護者として登録申請をしていただき、登録された情報をもとに、要援護者個人個人の「避難支援計画書」を作成し、台帳として保管します。

また、作成した台帳は、必要に応じて自治会・町内会や民生委員・児童委員、消防団などに開示し、災害発生時における避難支援や日常の見守り活動のために活用します。

## — 登録対象者は？

町内に居住し、在宅で生活している方で、災害発生時に自力や家族の支援だけでは避難することができない方や家族の支援が受けられない方、また、日常において見守りが必要としている方で、次のいずれかに該当する方です。

- 75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみで構成される世帯の方
- 要介護3以上の認定を受けている方
- 身体障害者手帳（1級～3級）の交付を受けている方
- 療育手帳（A判定）の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳（1、2級）の交付を受けている方
- しょうがい者のみで構成される世帯の方
- その他災害時等において地域の人たちの支援が必要な方

## — 登録方法は？

①登録申請書の提出が必要  
災害時等要援護者への登録には、登録申請書に必要な事項を記入し役場へ提出していただきます。なお、登録申請書には個人情報に記載されるとともに、登録後には必要に応じて自治会・町内会や民生委員・児童委員、消防団などに情報を提供することから、申請者本人の同意が必要となります。

また、申請者本人の身体状況などにより申請書の記入が困難な場合には、ご家族等の代理人による申請ができます。

②地域支援者の選定について  
地域支援者※は、災害発生時等に要援護者を支援していただけるご近所の方で、原則として要援護者1名につき地域支援者2名とし、申請者本人またはご家族が本人の同意を得て選定していただきます。なお、地域支援者の選定が難しいときは、民生委員・児童委員に相談していただき、それでも見つからないときは、役場へご相談ください。

### ※地域支援者

地域支援者は、災害発生時等に要援護者の安否確認や避難を支援する役割を担います。なお、地域支援者は、あくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行うものであり、万一災害発生時に支援ができなかったり、避難時に事故等が発生したりしても責任を負うものではありません。

## — 登録の内容は？

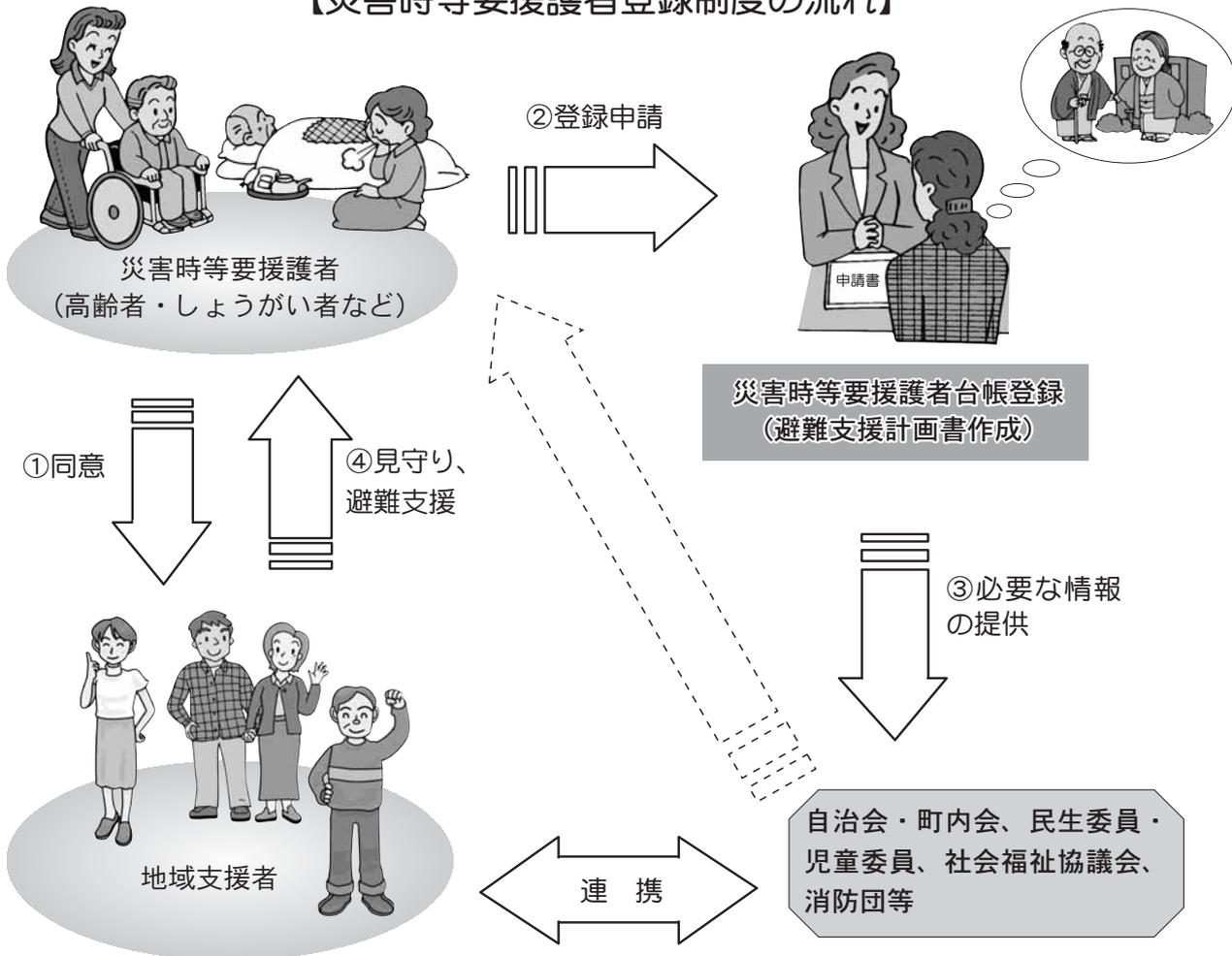
- 名簿登録者の氏名、住所、生年月日など
- 同居家族、緊急時の連絡先
- 地域支援者の氏名、住所、電話番号など
- 日常生活・心身の状況、福祉サービスの利用状況、かかりつけ医、避難所での留意点など

## — 個人情報の保護

登録していただいた個人情報については、役場内及び関係機関内において適正に管理し、要援護者の避難支援や安否確認以外の目的には使用しません。



## 【災害時等要援護者登録制度の流れ】



- ①ご近所の方で、避難支援等をしてくれる方（地域支援者）を2名選んでいただき、その方に台帳等に載せることの同意を得ます。
- ②町（総務課または健康福祉課）へ「災害時等要援護者登録申請書兼登録台帳」を提出します。原則として本人申請となりますが、本人の身体状況などにより申請が困難な場合は、ご家族などによる代理申請もできます。
- ③地域支援者や自治会・町内会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防団等に支援に必要な要援護者の情報を提供します。
- ④地域支援者の協力により見守りや避難支援を行っていただきますが、地域支援者だけでは避難支援を行えない場合や地域支援者が災害により被災した場合は、必要に応じて自治会・町内会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防団等に避難支援の協力を求めます。

登録すれば必ず支援してもらえるの？

災害は、いつどのような形で起こるか分かりません。大規模な災害が発生した場合、救助までに相当の時間がかかる場合があります。また、地域支援者も被災者となる場合もあることから、この制度に登録することで、災害時等の支援が必ず約束されるというものではないことをご理解ください。

このため、支援を希望する方自身も、常に「自分の身は自分で守る」という意識を持って、家具の転倒防止など住まいの安全な環境をつくるとともに、普段から積極的に周囲の方とコミュニケーションをとるよう心がけてください。

### 申請・問合せ

総務課 総務・防災グループ  
 ☎ 22 25 11・FAX 22 20 26  
 健康福祉課 福祉グループ  
 ☎ 25 45 56・FAX 25 35 86

# 全日本ホルスタイン共進会の歴史について (シリーズ2)

第13回全日本ホルスタイン共進会(北海道大会)が、10月8日(金)から11日(月)までの4日間安平町で開催されます。

シリーズ1では、第1回ホルスタイン種牛共進会と第2回全日本ホルスタイン共進会(以降全共という)の歴史と町内入賞牛の紹介をしました。今回は、今回は第3回全共の歴史と町内入賞牛を紹介をします。特に第3回全共では第1部名誉賞と1等1席を旧早来町が受賞。

## 第3回全日本ホルスタイン共進会(長野県) 参観者30万人

第3回全共は1961年(昭和36年)3月23日〜27日の5日間、長野県松本市において全国42都道府県から226頭(北海道16戸25頭)が出品。開期中には、皇太子殿下御夫妻(現天皇陛下御夫妻)のご台臨と高松宮殿下がご臨席され、アメリカ・カナダ・ドイツなど海外からの来客を迎え、参観者約30万人の中、

盛大に開催されました。

この共進会の審査報告文には「今日我が国の乳牛品種の大部分を占めるものは、ホルスタイン種及びその種系であります。これらの改良により、体格のすぐれた、健康で持久力に富み、繁殖力の大きい、そして、目的とする泌乳能力の高いものにすることは、我が国の将来の酪農業の発展のためには、極めて重要なこと」と記録されています。この言葉から、『世界に誇れる日本ホルスタイン牛』の基礎を築いてくれた先人たちの思いの一端をその文面からうかがうことができます。

### 【成績】

第1部名誉賞 山田一英(北海道早来町) マダムアーリンドパーク オームスピー

審査講評 発育良好、体積に富み、深みがあり、胸幅も充分で皮膚被毛の状態も良く、乳頭の配置及び乳腺の発育も良く、

四肢もまた丈夫であるが、肩がやや厚い難点がある



マダムアーリンドパーク オームスピー  
1歳2ヵ月 早来町：山田一英

1等1席 山田 羔(北海道早来町) ダヴィドソン マダムトロムボーン

審査講評 体型、資質も良く、乳微も良好であるが、肩やや厚く、背線が幾分緩い



ダヴィドソン マダムトロムボーン  
1歳3ヵ月 早来町：山田 羔

第2部1等1席 黒沢和雄(北海道札幌) 2席 福屋茂見(北海道恵庭)

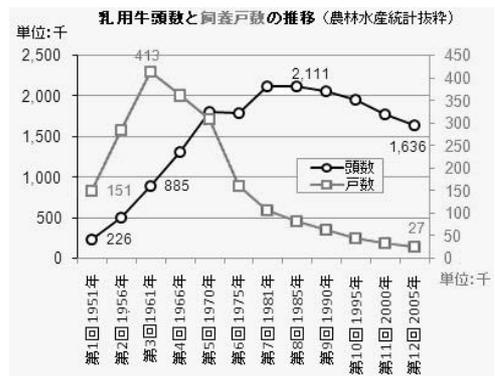
第3部1等1席 宇都宮潤(北海道厚別)、2席 町村啓貴(北海道江別)

### 当時の日本 「酪農：戸数・頭数」

下のグラフは第1回から第12回までの全共開催年ごとの「乳用牛頭数と飼養戸数の推移」と「一戸当り飼養頭数の推移」を表したものです。第3回全共の1961年(昭和36年)は、乳用牛頭数88万5千頭を数え、以降増加を続け第8回の1985年(昭和60年)には211万頭のピークを経て、第12回の2005年(平成17年)には164万頭弱の推移となつていきます。

乳牛飼養農家戸数については、昭和36年には41万3千戸を数え、2年後の昭和38年には41万6千戸を超えましたが、以降は減少を続け第12回の平成17年には2万6千戸台となりました。なお、1戸当り飼養頭数の推移では第1回の1.5頭から始まり第12回では62頭を数えるに至っています。

また、この年の生乳出荷量は185万tを超え、1頭当たり平均乳量は4,460kgでした。



## 第4回全日本ホルスタイン共進会(福島県) 参観者25万人

第4回全共は1966年(昭和41年)3月18日〜22日の5日間、福島県福島市で開催。

全国42都道府県から278頭(北海道17戸42頭)の出品があり、名誉総裁として秩父宮妃殿下を仰ぎ、常陸宮ご夫妻をお迎えし、参観者数延べ25万人を集め盛大に開催されました。

この時代は、改良の成果を具体的に見る(判断する)機

会として、共進会が重要な役割を果たしていることがうかがえます。また、当時の資料には『生産費を低減するためには、強健で連産性高く優れた泌乳能力を持つことが有力な要素である』との記述もあり、改良に対する基本的な考え方は不変なのだと改めて感じました。

今回の全共の審査講評では〈大きい〉〈長い〉〈標準以上〉〈〜を超える〉〈充分な〜〉など、出品牛の大型化に関する説明が随所にあります。第1回全共から15年が経過し、改良が進み飼養管理技術の向上とともに農業近代化政策が図られている最中での全共であり、それらの効果が具体的に現われて来た結果なのだろうと想像しましたが、「どの程度の大合理化なのだろう?」、そして、第1回から前回の第12回全共までに、半世紀54年の歳月が経過している現在、「その差は果たしてどれだけあるのだろうか?」などの疑問がわき、次のような整理がされています。

表は、第1回から第12回までの全共出品経産牛の【体高】

全共開催毎経産牛の年齢区分別「体高」・「胸囲」(平均値) 単位: cm

		第1回 1951年	第2回 1956年	第4回 1966年	第8回 1985年	第12回 2005年
体高	2歳	135.4	140.6	138.5	146.3	151.1
	3歳	138.8	139.0	140.8	147.7	153.7
	4歳以上	138.3	141.4	143.3	148.8	153.0
胸囲	2歳	190.1	199.7	193.3	197.1	199.9
	3歳	192.3	198.9	199.9	202.7	205.8
	4歳以上	197.7	201.0	205.4	207.2	215.0

と【胸囲】について「2歳」・「3歳」・「4歳以上」に分けて平均値を求めたものです。

【成績】

- 第1部(雄牛) 名誉賞 宇都宮潤 (北海道厚別)
- 優等賞1席 竹田剛 (北海道早来町) デコールフラシーアイ デアル
- 第2部 名誉賞 山田一英 (北海道早来町) スカイラクエル シージュリエット
- 優等賞1席 西倉栄吉 (北海道清水町)
- 優等賞2席 竹田幸夫 (北海道早来町) スプリングマジックウ



スカイラクエルシージュリエット  
1歳3ヵ月 早来町: 山田一英

- 第3部 優等賞1席 山田一英 (北海道早来町) マーガレットトレイ プンベルモント
- 優等賞2席 木村利彦 (北海道札幌) 優等賞1席 花沢峯 (千葉県) 優等賞2席 長浜久 (北海道札幌)
- 第4部 優等賞1席 第5部 優等賞1席 町村啓貴 (北海道江別) 優等賞2席 黒沢勉 (北海道札幌)
- 第6部 名誉賞 町村啓貴 (北海道江別) 優等賞1席 宇都宮潤 (北海道厚別)
- 第7部 優等賞 大窪佐利 (宮崎県)
- 第8部 名誉賞 青井治範 (石川県)
- 第9・10部 名誉賞 町村啓貴 (北海道江別)

〔名誉賞受賞者の言葉〕

3部門の名誉賞(チャンピオン)を受賞した町村啓貴氏(江別市)が語った受賞の喜びのインタビュウがデーリイマン誌に載っていましたので原文のまま紹介します。

私が乳牛の改良繁殖という

仕事を始めてから、随分長いことですが、非常にむずかしい仕事であり、またやり甲斐のあることでもあります。優勝することは望ましいことですが、自分一人の力でできるものではなく、自然によくしていくという長い年月の忍耐がいるものです。入賞牛は天皇賞の荣誉に浴しており、誠に感激であります。これは最近急にアメリカから輸入したのではなく、真面目に20年もの年月をかけて改良したもので、この母系についていえば57年もかけて繁殖してきたものなのです。これには大変な努力と、乳牛の改良繁殖に対する興味が必要ならばならないでしょう。また乳牛の系統は系統的に間違いないことと、

交配する種雄牛の選択が大切でありますから、そういう方向を見定めて、努力していくことよりないものと考えます。私は二つのラインで改良をやってきましたが、生涯を通じて価値ある仕事であったと感じております。

【酪農だより(ホルスタイン通信)より抜粋】

安平町実行委員会事務局 (安平町役場農林課)

☎(2)2515

# 緊急告知

## 全日本ホルスタイン共進会延期

宮崎県で牛や豚などの家畜伝染病「口蹄疫」の発生を受けて北海道実行委員会は5月28日、感染拡大防止対策として本年度の共進会開催を延期することに決定しました。

なお、詳しい内容については7月号でお知らせします。

# 5月のできごと

## 民謡は楽しい！

く全道大会で入賞をしたい  
 4月25日全道民謡決勝大会予選会が苫小牧市文化会館で開催されました。この大会で2部門で優勝した松原未歩さんは保育園の頃からはじめた民謡を「だんだん難しくなっているが唄う事は楽しい」と笑顔で応え、「次は気合いを入



写真 左から木下さん・松原さん・片岡さん

れて全道大会で入賞したい」と抱負を語っていました。8月に恵庭で開催される全道大会には木下瑛理香さん（幼少年追分の部入賞）、片岡チヨさん（寿年の1部入賞）も参加し練習の成果を披露してきます。

## 未来へー町民の森づくり

洞爺湖サミット開催を契機に始まった「あびらエネモの森」への3回目の植樹祭が5月12日追分旭の町有地で行われました。

この植樹は北海道が「森づくり」を通して環境貢献へ前向きに取り組む企業に呼びかけ3年前より毎年カラマツを植樹しています。

カラマツの苗木は全て北海道電力株式会社が用意し平成24年まで50ヘクタールに10万本を植樹します。瀧町長は挨拶で「社会貢献事業の主旨に賛同し将来町の財産になる森の保全に協力していただくことへの感謝の気持ちを表すとともに、将来における環境保全や都市住民との交流の場として活用されることを祈念して参加したほくでんグループ社員と一緒に植樹を行いました。



植樹作業を行うほくでんグループ社員のみなさん



## 秋にはおいしいお米に！

例年よりやや遅れて田植えがはじまりました。追分旭地区から遠浅地区にかけて農家79戸が2週間程の間に行ないます。町内でお米をつくる面積は減少していますが「ほしのゆめ」や「ななつぼし」、話題の「ゆめぴりか」等のおいしい品種を主に植えており、秋には地域ブランドのたんとうまい等として品質の良い地元産のお米として食卓にお目見えするでしょう。

## 甘いメロンが

できました！

安平町の特産品のアサヒメロンの初出荷が5月14日追分地区の野菜集出荷場で行われました。低温や日照不足の影響もあり全体的には小ぶりのメロンとなりましたが甘さ・品質は十分に確保され「これからも品質の良いものを市場に出荷できます」と自信をのぞかせていました。



翌日札幌中央卸売市場での取引では5玉入り1箱15万円を最高に、出荷した15箱の合計は63万円となりました。



## 新鮮な空気を吸って体力づくり

毎年実施している「歩こう会」（主催 安平町体力づくり推進協議会）が今年も5月9日、追分地区の5か所で行われ、夫婦や家族など104名が参加しました。

天気には恵まれたものの肌寒い日となったこの日、準備体操で身体をほぐした参加者は各地区から出発。新鮮な空気を胸いっぱい吸い込み、まだ寂しい山肌や道端の緑に春を感じながらウォーキングを楽しみました。



## 田植えで勉強！

5月26日 遠浅小学校の課外事業「田植え」が実施されました。はじめた頃は校内に田んぼ？を作ってはじめての取り組みでしたが思うような収穫ができないのを見た保護者の協力を得て15年ほど前から本格的に田んぼではじめたそうです。「子供たちに収穫の喜びを体験させて苦勞も学ばせたい」と毎年田んぼの提供や技術指導をおこなう阿部修一さん（早来新栄）は「はじまりの頃はすべてを教えていたが、高学年が指導できる程に成長した。また卒業生が今でもやっているの？」と声をかけてくれる事もあり「子供たちに経験や記憶として残っている」と喜んでいました。秋には保護者といっしょに楽しいもちつき大会があり授業の成果が出ます。



## 観光事業功労者として表彰

安平町観光協会会長小林正道さんが、平成22年度社団法人日本観光協会北海道支部長表彰を受賞。

5月24日札幌市で開催された総会の中で伝達式が行われ、受賞者を代表し、「微力ではありませんが、地域における観光の振興を目指し今後も一層の努力を重ねていきたい」と謝辞を述べました。

小林さんは安平町の特徴を生かした観光事業を推進し、地域における観光振興の活性化、郷土芸能の普及などに尽力。ブラジル移民100周年記念事業では雪だるまプロジェクト出発セレモニーに積極的に取り組むなどの功績が認められての受賞となりました。

## 町道の安全確保に役立てています

「町道の補修のために使ってほしい」と追分地区土砂生産協議会の理事長が5月27日追分庁舎を訪れました。同協議会からの寄付は旧追分町時代より行われ合併後も継続されており町はその恩恵を「町民が安全に通行できるよ



うに生活道路の補修」に利用しています。

## 臨時議会開催

5月号では町長・議会議員選挙結果などをお伝えしましたが、4月28日に臨時議会が開催され町が提案し決定された人事案件についてお知らせします。

### 副町長

幅田和夫氏・田上晴正氏

### 教育委員会委員

磯部正宏氏・五十嵐まゆみ氏

### 監査委員

三上直克氏・工藤隆男氏

### 固定資産評価委員

板倉孝一氏

町長から副町長2人制についての考え方が述べられましたのでその要点のみお知らせします。

・合併時における協議において機能分担方式を取り入れ現

在もその方式は変わっていないため機構改革を行わず実施すると、それに代る職員を配置しなければならぬ。

- ・住民アンケート等の意見（行政改革・経費削減・若手職員雇用への振替等）は理解しているが次のような理由により当分の間体制を堅持したい。
- ・合併して4年が経過しても解決しなければならぬ問題はまだまだ多く、町の経営管理体制の強化と副町長2人がそれぞれの役割と調整機能を発揮することでスムーズな行政運営が確立する。

※その他議会の内容については「議会だより」をご覧ください。



## 森づくり

学校のドングリの子孫を残す会が主催した「森林教室」。

参加した親子の共同作業によって土おこしから始まり、ミズナラの苗木300本を植栽しました。



## 彩り

追分地区で行われた「花いっぱい運動」。夏に向けて街並みを鮮やかに変えていきます。



# マチの財政状況

平成21年度下半期(10月～3月)

「地方自治法」及び「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき平成22年3月31日現在の一般会計の歳入歳出、財産、地方債、住民負担の状況をお知らせします。

## 町有財産の状況

**土地** ①17,887,589㎡  
1人当たり1,981㎡  
②17,746,031㎡  
学校用地、公園、山林、宅地など

**建物** ①130,220㎡  
1人当たり14.42㎡  
②127,293㎡  
役場庁舎、町立学校、公民館など

**自動車** ①66台  
②64台  
役場乗用車ほか45、ダンプ1、トラック4、グレーダ1、バス11、除雪車4

**積立金** ①28億5,290万円  
1人当たり316,076円  
②29億4,863万円  
財政調整基金、減債基金など

**有価証券** ①1億7,180万円  
1人当たり19,034円  
②1億7,110万円  
株券：(株)北海道畜産公社、(株)春雪さぶーるなど

**出資金** ①4,105万円  
1人当たり4,548円  
②4,115万円  
安平町土地開発公社、苫小牧広域森林組合など

①は22年3月31日、②は21年9月30日現在。3月末の人口は9,026人です。

## 予算の執行状況

歳入		予算額 79億8,754万円	
		収入済額 60億2,337万円 (75.4%)	
区分	予算現額 ①	収入済額 ②	収入率 ②÷①
町税	14億2,494万円	13億8,624万円	97.3%
使用料及び手数料	2億6,737万円	2億5,332万円	94.7%
地方交付税	25億8,349万円	25億8,349万円	100.0%
国庫支出金	8億7,141万円	5億8,329万円	66.9%
道支出金	2億7,988万円	1億5,005万円	53.6%
繰入金	2億8,091万円	1,041万円	3.7%
諸収入	1億8,025万円	1億7,423万円	96.7%
町債	15億8,998万円	4億280万円	25.3%
その他	5億931万円	4億7,954万円	94.2%
合計	79億8,754万円	60億2,337万円	75.4%

※その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳出		予算額 79億8,754万円	
		支出済額 72億1,078万円 (90.3%)	
区分	予算現額 ①	支出済額 ②	執行率 ②÷①
総務費	7億1,697万円	5億5,958万円	78.0%
民生費	13億9,027万円	12億6,628万円	91.1%
衛生費	3億3,463万円	3億2,219万円	96.3%
農林水産業費	7億1,994万円	6億926万円	84.6%
土木費	7億8,098万円	7億657万円	90.5%
消防費	8億153万円	7億9,937万円	99.7%
教育費	7億4,786万円	5億3,609万円	71.7%
公債費	10億422万円	10億419万円	100.0%
給与費	12億2,696万円	12億2,421万円	99.8%
その他	2億6,418万円	1億8,304万円	69.3%
合計	79億8,754万円	72億1,078万円	90.3%

※その他は議会費、労働費、商工費、予備費などです。

注)平成22年3月末日現在の執行状況のため、町債等まだ収入済みとなっていないものがあり支出が収入を上回っていますが、一時的に基金を運用し支出に充てています。

なお、4月～5月の出納整理期間に残されている収入と支出を行いますが、国の2次補正等により翌年度への繰越が約2億3千万円出る見込みです。

町債		一定の基準を満たす事業の財源として町が長期に借入れたお金です。	
区分	現在高	比率	1人当たり
公営住宅債	23億1,502万円	27.1%	256,483円
過疎対策債	12億4,329万円	14.5%	137,745円
合併特例債	11億185万円	12.9%	122,075円
災害復旧債	3,415万円	0.4%	3,784円
減税補てん債	3億1,362万円	3.7%	34,746円
臨時財政対策債	20億5,436万円	24.0%	227,605円
その他	14億8,406万円	17.4%	164,421円
合計	85億4,635万円	100.0%	946,859円

※その他は一般公共事業債、一般単独事業債などです。

# 安平・厚真行政事務組合のページ

確実に浸透しています

## プラスチック分別収集

今月号では、

- ①説明会等で出された質問
- ②改善を必要とする事例
- ③ごみ袋の変更について
- ④組合の財政状況について お知らせします。

### 説明会等で出された質問

各町内会での説明会の席上や4月の分別収集開始以降、住民の方々より質問が寄せられましたので紹介します。

**Q** 汚れはどの程度まで落とせば良いのですか？（お菓子のカスや油容器等）

**A** 基本的には汚れは取り除いてください。ただし、お菓子の袋類は、中のカス等を払い落とす程度で構いません。油やシャンプー等の容器は、一度水で軽くすすぐ程度で構いません。

**Q** ラップや商品についている表示ラベルは剥がさないと駄目ですか？

**A** きれいに剥がれないものは、そのまま構いません。

**Q** シャンプー容器のポンプ式も対象になるとありますが、ポンプの中に金属のバネが入っていますか、大丈夫ですか？

**A** プラスチックマークが記載されていれば、プラスチックとして排出できます。

**Q** 錠剤やカプセル等の薬の容器包装はプラスチックですか？

**A** プラスチックマークが記載されていれば、プラスチックとして排出できます。裏の金色・銀色のシートは剥がさなくて構いません。



**Q** ペットボトルのキャップ下にあるリングは、取らなければなりませんか？

**A** そのままで構いません。



**Q** 家庭菜園等で使用する肥料のビニール製の袋は対象になりますか？

**A** プラスチックマークが記載されていれば、プラスチックとして排出してください。

左の表示例のように、プラスチックマークの下に「キャップ:P E」「ボトル:P P」と表示されていますが、これは、キャップはポリエチレン、ボトルはポリプロピレン、というプラスチックの材質を表示しています。



このような材質が表示されていても、プラスチックマークがあれば排出することができます。

### 今一度ご確認ください！

広報あびら5月号で改善を必要とする事例を紹介しましたが、特に多く見られる事例を写真で紹介しますが、掲載しますので分別する際の参考にしてください。

#### ① 汚れたものが混在

汚れ落とすのに手間のかかるものは無理をせずに、プラスチックマークがある場合は「燃やせるごみ」、プラスチックマークがない場合は「燃やせないごみ」へ出してください。



◆特にラップや（コンビニ等の）弁当容器の汚れを落とさないうまま排出されている事例が多く見られます。

#### ② 紙製容器包装類が混在

排出される際は、識別マークを確認してください。この紙製マークが付いている容器包装類は、プラスチックとして排出できません。



◆特にカップめんの容器は、「プラスチック製」や「紙製」があります。識別マークをよく確認してから分別してください。



#### ③ 二重袋での排出

二重袋（レジ袋など）に入れてから指定袋にいれることでの排出はご遠慮ください。

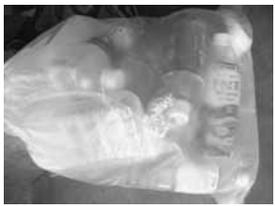
◆二重袋にすると、ステーションから回収する際に不適物の混入を確認しなければならぬ状況になり、収集作業に余分な時間を要します。



◆また、リサイクルする工程で指定袋を切り裂くことはできませんが、中のレジ袋までは裂くことができず、選別作業員による手選別をすることになります。

#### ④ ペットボトル容器が混在

ペットボトル容器についている「キャップ・ラベル」は取り外して「プラスチック」へ。容器は「第1・第3水曜日」に排出してください。



出できません。

◆現在、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢及びドレッシングタイプ調味料など、いずれの容器もペットボトルマークがついています。確認のうえ分別してください。

## お知らせ

7月頃より分別の悪いごみ袋をステーションに排出された場合は、「警告ラベル」を貼り、改善箇所をお知らせしていきたくと考えていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

分別する際に不明な点等がありましたら、安平・厚真行政事務組合(☎223151)までお問合せください。

### ごみ袋が変わります！

4種類のごみ袋について、下記のとおりデザイン等を変更します。このごみ袋は、7月頃より現在のごみ袋から切り替り、順次安平町内並びに厚真町内の各商店で販売する予定です。

各家庭に買い置きされている今までのごみ袋も使用できます。



①資源回収袋を2種類にします

現在の30ℓ容量の袋と、新たに現在の燃やせるごみと同じ45ℓ容量の袋を作成します。45ℓ容量の袋の販売料金は、現在の燃やせるごみ袋と同じ金額となります(びんを排出される際は、45ℓ容量の袋ではより重く感じられますので、30ℓ容量の袋の使用をお勧めします)。

②燃やせるごみ袋の大きさを小さくします  
現在の燃やせないごみ袋と同じ30ℓ容量の袋にします。販売料金は、現在の燃やせないごみ袋と同じ金額となります。

③全ての袋の材質を裂けにくい材質(低密度ポリエチレン)へ変更します

※現在、「ごみ袋の容量(サイズ)の種類を増やしてほしい」という要望が寄せられていますが、将来に向けて「家庭ごみの有料化」の問題と併せて検討をしていきたいと考えていますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願ひします。

## 財政状況

地方自治法に基づき、平成22年3月末現在の平成21年度安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

### 予算の執行状況 (平成22年3月末現在)

(単位：円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率 %
分担金及び負担金	298,315,000	298,315,000	100.0%
使用料及び手数料	1,000,000	908,960	90.9%
国庫支出金	24,338,000	0	0.0%
財産収入	912,000	1,440,379	157.9%
繰入金	9,667,000	9,667,000	100.0%
繰越金	546,000	546,900	100.2%
諸収入	9,209,000	9,837,687	106.8%
組合債	43,800,000	0	0.0%
歳入合計	387,787,000	320,715,926	82.7%

歳出	予算現額	支出済額	執行率 %
議会費	298,000	274,975	92.3%
総務費	22,022,000	21,642,246	98.3%
衛生費	317,176,000	247,782,438	78.1%
公債費	47,302,000	47,299,871	99.9%
予備費	989,000	0	0.0%
歳出合計	387,787,000	316,999,530	81.7%

### 組合財産状況

建物	2,123.03 m <sup>2</sup>	塵芥処理場 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 3台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル
基金	22,902千円	廃棄物処理施設整備基金

### 地方債の状況

区分	平成22年3月末現在残高
一般廃棄物処理事業債	206,617千円
道貸付金	4,531千円
合計	211,148千円

※国などから借り入れた長期間の借入金です。

※物品は、購入金額百万円以上を記載しています。  
※保管庫については、旧浸出水処理施設より用途変更。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎223151・住民生活課 ☎222940

訂正のお願い 3月に配布しましたごみ分別ガイドブックの裏表紙に記載されている、安平町役場住民生活課のファックス番号に誤りがありました。お手数ですが、次のとおり修正をお願いします。(正) ☎22026 (誤) ☎2160

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 医療費通知について

半年に一度、病院などにかかったときの医療費の総額を知っていただくため、「医療費通知」を北海道後期高齢者医療広域連合から郵送していましたが、平成 22 年度より希望者にのみ郵送する方法に変更されます。

希望される方は、下記の問合先にお電話いただくか、役場窓口でお申し出ください。(すでにご連絡いただいている方は、再度ご連絡いただく必要はありません。)

なお、安平町国民健康保険に加入している世帯の医療費通知は、これまでと同様に対象世帯全部へ郵送しますので、ご連絡は不要です。

## 平成 22 年度の保険料について

広報あびら 4 月号でもお知らせしましたが、後期高齢者医療制度では 2 年ごとに保険料率を決めており、平成 22・23 年度は新しい保険料率になります。

### ●平成 22 年度・23 年度の保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \text{(1人当たりの額)} \\ \hline \text{44,192 円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \text{(本人の所得に応じた額)} \\ \hline \text{(所得 - 33 万円) × 10.28\%} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{1 年間の保険料} \\ \text{(100 円未満切捨て)} \\ \hline \end{array}$$

※ 1 年間の保険料の上限は 50 万円です。

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成 22 年度の保険料額は、6 月中 (年金天引きの方は 9 月中) に個別にお知らせします。

保険料のお支払い方法を、座振替に変更できます。  
座振替への変更をご希望される方は、役場へお申し出ください。  
 申し出の際に必要なもの・・・本人の保険証、預金通帳とお届け印

### ●保険料の軽減

#### ■均等割の軽減 (年額)

- ・軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前 (年額)	軽減後 (年額)
33 万円かつ加入者全員が年金収入 80 万円以下で他の所得がない	9 割軽減	44,192 円	4,400 円
33 万円	8.5 割軽減	44,192 円	6,628 円
33 万円 + (245,000 円 × 世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5 割軽減	44,192 円	22,096 円
33 万円 + (35 万円 × 世帯の加入者数)	2 割軽減	44,192 円	35,353 円

(例) 年金収入 168 万円の 1 人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{168 万円} \\ \text{(年金収入)} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{120 万円} \\ \text{(公的年金等控除額)} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{15 万円} \\ \text{(特別控除額)} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{33 万円} \\ \text{(軽減判定の所得)} \\ \hline \end{array}
 \rightarrow
 \begin{array}{|c|} \hline \text{8.5 割} \\ \text{軽減} \\ \hline \end{array}$$

※ 65 歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

■ 所得割の軽減

- ・ 加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

- ・ 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・ 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険や被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。ただし、安平町国保や国民健康保険組合は除きます。

均等割	9 割軽減 (年額 4,400 円)	所得割	かかりません
-----	--------------------	-----	--------

● 保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

詳しくは、役場へお尋ねください。

● 年間保険料額の例 (年金収入のみの例)

- ・ 例として掲載したもので、世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

■ 単身世帯 (世帯主) の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成 22 年度年間保険料
80 万円	9 割		4,400 円
153 万円	8.5 割		6,600 円
168 万円	8.5 割	5 割	14,300 円
180 万円	2 割	5 割	49,200 円
211 万円		5 割	74,000 円
250 万円			143,900 円

■ 夫婦 2 人世帯 (2 人とも加入者) で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成 22 年度年間保険料
80 万円	夫	9 割		4,400 円
	妻	9 割		4,400 円
153 万円	夫	8.5 割		6,600 円
	妻	8.5 割		6,600 円
168 万円	夫	8.5 割	5 割	14,300 円
	妻	8.5 割		6,600 円
180 万円	夫	5 割	5 割	35,900 円
	妻	5 割		22,000 円
211 万円	夫	2 割	5 割	65,100 円
	妻	2 割		35,300 円
250 万円	夫			143,900 円
	妻			44,100 円

— 問 合 せ —

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

(〒 060 - 0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階)

役場 医療費通知の関係は 健康福祉課保険医療室 国保・医療グループ ☎ 4555

保険料の関係は 税務課 税務グループ ☎ 2513

# 65 歳以上の方へ 平成 22 年度 介護保険料のお知らせ

介護保険料は、40 歳以上の方全員に納めていただくもので、介護が必要となったとき、みんなで介護を支えるために納めるものです。安平町に納めていただく 65 歳以上の方の平成 22 年度の保険料についてお知らせします。なお、40 歳から 64 歳以上の方については、現在加入されている健康保険等の医療保険の保険料と併せて、介護保険料が徴収されますので、現在加入している健康保険組合等にお問い合わせください。



## 保険料の決め方

65 歳以上の方の保険料については、本人及び世帯の課税や所得の状況に応じて下表のとおり 6 段階に分かれています。

段 階	対 象 者	保険料 (月額)
第 1 段階	生活保護を受給している方 老齢福祉年金の受給者で世帯全員の市町村税非課税の方	1,710 円
第 2 段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が 80 万円以下の方	1,710 円
第 3 段階	世帯全員が市町村民税非課税で第 2 段階に該当しない方	2,570 円
第 4 段階 (特例)	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	2,840 円
第 4 段階	本人が市町村民税課税で第 1・2・3 段階に該当しない方	3,430 円
第 5 段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が 2,000,000 円未満の方	4,280 円
第 6 段階	本人が市町村民税課税で合計所得金額が 2,000,000 円以上の方	5,140 円

※この保険料の段階に基づく平成 22 年度の保険料額は、6 月中旬（年金天引きの方は 10 月）に個別に通知します。

(例) 第 4 段階に該当する方の場合



※介護従事者の処遇改善のための介護報酬の改定に伴い、保険料は上昇しますが、その上昇分を国が負担しています。

## 保険料の納め方

特別徴収の方（年金から天引きされている方）→年金の支払い（年 6 回）の際にあらかじめ差し引かれます。

普通徴収の方→6 月中旬に安平町から送付される納付書で納めていただきます。

# 暮らしの困りごと相談

こんなとき、こんな場合

## 行政相談

ご相談は無料・秘密を守ります。  
行政相談委員は親切・丁寧にアドバイス  
します。



- ・役所の説明に納得がいかない。
- ・手続きや制度について教えてほしい。
- ・どこに相談したらよいか分からない。
- ・申請したものの処理が遅い。
- ・なぜ不許可になったのか分からない。

次のようなことに関するご相談を受けています。

年金（国民年金・厚生年金・各種遺族年金）・税金（所得税の確定申告・町道民税の申告等）・  
借金（多重債務・サラ金等）・医療保険・道路・登記事務・各種行政サービスほか

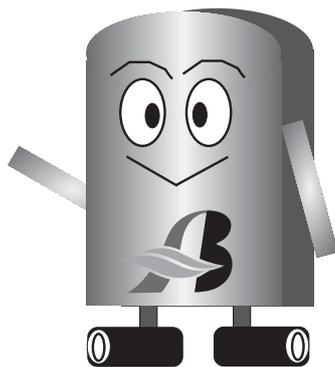
※ご相談は直接委員宅もしくは電話などで常時相談に応じています。

総務省行政相談委員 早来地区 水野 佐 ☎② 3518  
追分地区 平野秀樹 ☎② 2774

問合せ 安平町総務課 総務・防災グループ ☎② 2511



貴重なご提言  
ありがとうございました。



『ていあんくん』にはみなさんからたくさんのご意見やご提言が寄せられています。

広報あびらでは無記名又は匿名で提案いただいた件についての回答を掲載します。（提案部分は要約しています。）

4月提案・提案者不明  
①生ごみの袋をもう少し小さいサイズで作ってほしい。  
②役場（追分庁舎）裏口の喫煙所に扉をつけてほしい。

【回答①】住民生活課  
ごみ袋の作成については、安平・厚真行政事務組合が担当しています。

現在の生ごみの袋は平成13年からこの大きさ（容量約15

リットル）で作成されていますが、将来の家庭ごみの有料化に併せて意見等を伺いながらごみ袋の種類を検討したいと考えており、当面変更する予定はありませんのでご理解をお願いいたします。なお、ご提案につきましては、貴重なご意見として今後の検討材料とさせていただきます。

### 【回答②】総務課

役場庁舎における喫煙所につきましては、健康増進法第25条の規定された受動喫煙防止対策として、5月中旬に庁舎1階の建物内部につきましては禁煙することいたしました。なお、平成23年度からは、2階を含め役場庁舎建物内部の全面禁煙を行う方針となっております。（※屋外は喫煙可）

4月提案・提案者不明  
ごみ袋の種類について  
各家庭（複数人世帯、単身世帯）によってごみの量が異なるので、主要な袋だけでも2種類くらいあると便利。

### 【回答】

ごみ袋の大きさについては、

分別収集の説明会や「ていあんくん」などで意見が多数寄せられています。これにより、ごみ袋の作成を担う安平・厚真行政事務組合では安平町と厚真町の担当課との協議を行い、資源回収袋を2種類にすることとし、7月頃から変更していくことを決め、広報あびら5月号でお知らせしました。

また、詳細につきましては、本号●ページ「安平・厚真行政事務組合のページ」に掲載しています。

町では、提案箱を町内の10か所に設置し、皆さんのご意見やご提言を行政に反映するよう務めています。無記名でのご提言への回答は広報により行っているため、時間がかかります。

提案用紙には必ず氏名と住所の記載をお願いします。ていあんくんに関するお問い合わせは企画課企画グループ（☎②2751）までご連絡ください。

# お知らせ

## 役場庁舎における受動喫煙防止対策について

広報笑顔(スマイル5月号)でもお知らせしましたが、町では受動喫煙防止対策として、5月10日(月)より役場庁舎での喫煙場所をつぎのとおりとしています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



### 喫煙場所

#### 【早来庁舎】

- ・ 2階小会議室
  - ・ 印刷室内喫煙室
- ※敷地内の屋外については保健センター側通用口前及び職員通用口前の灰皿をご利用ください。

#### 【追分庁舎】

- ・ 2階喫煙コーナーのみ
- ※敷地内の屋外は職員通用口前の灰皿をご利用ください。

問合せ 総務課庁舎車両管理グループ ☎2511

## 平成22年度 第2次狂犬病予防注射

平成22年度の犬の登録及び狂犬病予防注射を4月と5月に実施しましたが、都合によりまだ受けられていない犬は左表の日程で2回目の集団予防注射を実施します。

実施日	地区	時間	場所
6月13日 (日)	追分	8時30分～9時	追分公民館駐車場前
		9時20分～10時	鹿公園前(追分白樺2丁目)
		10時15分～11時	旧大井商店前(追分若草2丁目)
		11時15分～11時50分	役場追分庁舎前
	早来	13時10分～13時30分	安平消防会館前
		13時45分～14時	北進会館前
		14時10分～14時40分	旧胆振東部消防組合安平支署前
		14時55分～15時25分	遠浅消防会館前
		15時35分～15時55分	胆振農場6棟前
		16時05分～16時20分	金川牧場前

今回の予防注射は、往診は実施していませんので上記会場までお越しください。  
 注射料 3,040円(注射済票代込)  
 登録料 3,000円(新規の犬のみ)  
 ※つり銭のないようにご協力をお願いします。

**狂犬病予防** 毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。(注射は獣医師会が実施し、注射済票を渡します)

りますので、忘れずに受けられますようお願いいたします。  
**対象** 生後91日以上の犬

飼い犬の登録・転入・死亡届の受付は随時行っていますので、ご連絡ください。  
**問合せ** 住民生活課住民生活グループ ☎2940

## 太陽の園発達援助センター 巡回相談

お子さんの発育やしつけ、子育てなどで気になることや困ったことなどお気軽にご相談ください。

**相談日** 7月7日(水)10時～15時

ぬくもりセンター  
**相談員** 太陽の園発達援助センター 臨床心理士

### 定員 4組

その他 既に外来受診をしている方は対象となりません。

**申込期限** 6月16日(水)

**申込み・問合せ** 健康福祉課

福祉グループ ☎4556

## 移動献血車巡回

次の日程で移動献血車が巡回します。献血にご協力ください。

**日程** 6月18日(金)

**時間・場所**  
 10時～10時40分 追分公民館

11時～12時

ぬくもりセンター  
 13時30分～16時 役場追分庁舎

車のことなら是非ご指名下さい!

## 車検・点検・板金修理

入庫時お客様とお話させていただき、ご希望、ご予算、使用状況(乗り方)や車両状況によって、選べる整備をご提供しております。

相談できる指定・認証自動車整備工場です。

## 追分自動車工業(株)

安平町追分若草3-69 ☎25-3786



広告欄

## 消防団協力事業所表示制度について

胆振東部消防組合では、6月1日より「消防団協力事業所表示制度」を開始しました。

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力により、地域の消防・防災体制がより一層充実されることを目的とした制度であり、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるものです。

消防団協力事業所として認められた事業所は、取得した

表示証を社屋に掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができま

す。事業所のイメージアップにもつながりますので、是非多くの事業所の皆様の参加をお待ちしています。

### 対象となる事業所

町内にある会社、各種協力団体、社会福祉法人及び個人事業所など

※消防団協力事業所として認定を受けるには一定の手続きと基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 問合せ

胆振東部消防組合消防本部

☎ 26 7 1 0 0

消防署安平支署 ☎ 22 2 0 7 4

取り組み、自主的な保安体制を確立しましょう。

### 問合せ

胆振東部消防組合消防本部

☎ 26 7 1 0 0

消防署安平支署 ☎ 22 2 0 7 4

追分出張所 ☎ 25 2 1 1 9

6月6日(日)～

12日(土)は

### 危険物安全週間です

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、危険物安全週間が実施されます。

各事業所においては危険物施設の日常点検や安全対策に



平成 21 年度安平町情報公開条例に基づく公文書公開状況について (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	
請求件数	6 件
開示件数	6 件
不開示件数	0 件
公開対象情報件数	9 件
公開対象情報開示件数	9 件
主な内容は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等交付申請書</li> <li>・事業計画書</li> <li>・収支予算書</li> <li>・商品券発行に係る関係書類</li> <li>・公営住宅入所者数の把握 (5 件)</li> </ul>	

## 東胆振地方税徴収対策本部は悪質な町税の滞納を許しません！！

「東胆振地方税徴収対策本部」は、滞納となった町税を徴収するため、安平町、苫小牧市、白老町、厚真町、むかわ町と苫小牧道税事務所が連携して設置した組織です。

これまで、滞納者の自宅や店舗等を搜索し、現金、軽自動車、バイク、家電製品などを差押え、インターネットを活用した公売を行いました。

町では、東胆振地方税徴収対策本部と連携し、さらに財産の差押え・公売などの滞納処分を強化します。

## ご存知ですか？ 「国民年金基金」

国民年金基金は、国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入でき、国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。

詳しくは下記へお問合せください。

問合せ 北海道国民年金基金

☎ 0120 - 65 - 4192

## 安平町から直送します！ ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

### 問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町 129

(☎ 0145-22-4428)



雪ダルマ A (左)

4,000円 重量3kg

雪ダルマ B (右)

5,000円 重量7kg

※郵送料・消費税込

広告欄

# 町内求人情報 (6月5日現在)

事業所・所在地・電話	職種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
社会福祉法人 富門華会 ケアハウス サックル (早来栄町 157-1) 担当: 中島 ☎② 4646	准看護師	月額 190,000 円 ※賞与年 2 回 8 時 30 分～17 時 30 分	59 歳以下 日他	准看護師 雇用・労災・健康・厚生
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡 129) 担当: 若林 (第 2 富門華寮) ☎② 2915	調理員	時給 800 円 8 時～13 時 10 時～18 時 30 分 14 時 30 分～18 時 30 分	年齢制限なし 月火水木	労災
北海道早来食肉衛生検査所 (遠浅 695) 担当: 赤井 ☎② 3931	と蓄検査補助員	月額 128,520 円 8 時 30 分～17 時 15 分	年齢制限なし 土日祝	雇用・労災・健康・厚生
早来観光(株) (東早来 259-2) 担当: 松平 ☎② 2246 ※そば哲本店及び・遠浅店勤務	一般調理 (そば職人)	月額 150,000 円 8 時～18 時	39 歳以下 その他	普通自動車運転免許 1 種 雇用・労災・健康・厚生
	ホール担当	時給 700 円 10 時～15 時(うち 5 時間)	45 歳以下 その他	普通自動車免許 1 種 労災
特別養護老人ホーム 追分陽光苑(追分花園 4-5-6) 担当: 今野 ☎⑤ 2233 ※経験があればなお可	看護職員 (特養・通所)	月額 186,000 円～ 230,000 円 8 時 30 分～17 時 9 時～17 時 30 分 9 時 30 分～18 時	59 歳以下 その他	看護師、准看護師 普通自動車免許 1 種 雇用・労災・健康・厚生 ※退職金制度有
医療法人同和会 追分菊池病院 (追分本町 1-43) 担当: 菊池総務部長 ☎⑤ 2531 FAX⑤ 2239	准看護師	月額 168,000 円～ 252,000 円	59 歳以下 その他	准看護師
	看護師	月額 190,000 円～ 268,000 円 8 時 30 分～17 時 30 分 17 時～9 時		看護師 雇用・労災・健康・厚生 ※退職金制度有

※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。

※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。

## 苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9 時～17 時)

6 月 (内科)	6 月 (外科)
13 日 すがわら内科呼吸器科 しらかば町 1 ☎⑦ 7011	13 日 同樹会 苫小牧病院 新中野町 3 ☎③ 1221
20 日 滝上循環器科内科クリニック 泉町 2 ☎③ 8011	20 日 苫小牧日翔病院 矢代町 2 ☎⑦ 7000
27 日 錦岡医院 宮前町 2 ☎⑦ 0013	27 日 ハート整形ペインクリニック 三光町 2 ☎③ 7000
7 月 (内科)	7 月 (外科)
4 日 横山内科消化器科 川沿町 4 ☎⑦ 0011	4 日 苫小牧東部脳神経外科 北栄町 2 ☎⑤ 5000



### 苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町 2 丁目) ☎⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日: 19 時～翌朝 7 時 土曜: 14 時～翌朝 7 時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3): 9 時～翌朝 7 時

# 善 意

(4月21日～5月21日受付分)  
社会福祉協議会へ  
篤志寄付

- ・フリーマーケット連絡会
- ・飯田マサエさん(追分花園)
- ・リサイクルエコ袋
- ・大泉秋子さん(早来北町)
- ・広報あびら5月号
- ・安平町赤十字点訳奉仕団

## 次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)6月号は21日(月)、  
広報あびら7月号は5日(月)が配布日となります。

企画課企画グループ ☎② 2751

郵便局でプリンタ用インクカートリッジを回収しています

インクジェットプリンタメーカー6社(ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HP、レックスマーク)と日本郵政グループでは、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」としてインクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収・リサイクルしています。

ご家庭で使用済みとなった右記メーカーのプリンタ用インクカートリッジは、次の郵便局内に回収ボックスがありますので、ご協力お願いします。

回収ボックス設置郵便局・問合せ

遠浅郵便局 ☎② 2225  
早来雪だるま郵便局

追分郵便局 ☎② 2455  
☎⑤ 3133



### お詫びと訂正

広報あびら5月号に掲載した「4月11日執行 町議会議員選挙結果」及び「マチの人口・世帯数」において誤りがありましたのでお詫びし左記のとおり訂正します。

①2ページ掲載  
4月11日執行 町議会議員選挙結果

投票所	期日前投票者数
旭陽会館	0人

投票所	投票率
花園若草会館	80.73%
北進会館	80.27%
町民センター	80.08%

②19ページ掲載  
「マチの人口・世帯」差引数

(正)

### マチの人口・世帯

総人口 9,024人(-2)  
男性 4,479人(+6)  
女性 4,545人(-8)  
世帯数 4,275世帯(+17)  
(平成22年4月30日現在)

(正)

お誕生おめでとうございます

菊地雅矢  
まさや

5/6(男・憂貴) 遠浅

ご結婚おめでとうございます

加藤公敏(早来北進)  
田中 恵(早来北進)

お悔やみ申し上げます

高澤豊彦 4/26 ⑨2 追分本町  
岸田モト 5/4 ⑨1 早来北進  
橋場林藏 5/6 ⑩0 早来瑞穂  
田中恵美子 5/9 ⑦5 追分本町  
岡村幸子 5/19 ⑧1 追分中央  
秋田竹雄 5/20 ⑨3 早来富岡  
佐藤光男 5/21 ⑧3 追分緑が丘  
森カツエ 5/23 ⑨6 追分花園

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

### マチの人口・世帯

総人口 9,020人(-4)  
男性 4,472人(-7)  
女性 4,548人(+3)  
世帯数 4,267世帯(-8)  
(平成22年5月31日現在)

交通事故死  
ゼロ運動

平成22年5月31日現在 365日

### 運転免許証更新時講習

		7月	時間	場所
一講	般習	2日・7日・15日・22日・27日・29日	10時00分	苦小牧市 安全運転センター
		13日	13時30分	
優講	良習	1日・6日・8日・9日・13日・14日・16日 20日・21日・23日・28日・30日	10時00分	
		2日・15日	13時30分	
		7日・22日	15時30分	
このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110				

# 元気に 大きく な～れ！



ゆうり  
小谷 祐理さんと  
お母さんのさつきさん  
(遠浅)



れい  
原山 黎ちゃんと  
お母さんの美穂さん  
(早来富岡)



りま  
高橋 李茉ちゃんと  
お母さんの有美恵さん  
(早来大町)

## CHILD & MOTHER

**表紙** アーバンアルファスポーツ杯争奪  
第19回ちびっこカップサッカー大会兼第7  
回岩内町長杯全道少年(U-10)サッカー  
岩内大会若小牧地区予選  
5月29日 はだしの広場

### 編集後記

汗をにじませ花壇整備や  
スポーツに励む姿が見られ  
る季節がやってきました。  
天候に恵まれなかった5  
月。満開になることなく  
散った桜は淡いピンク色で、  
愛でることができたのもほ  
んの束の間でしたね。

6月は小学校や幼稚園で  
は運動会が行われます。保  
護者の方に混じり、子ども  
たちの元気な姿をカメラに  
収めたいと思います。(K)  
「花より団子」の私ですが  
今月は「花」で広報の紙面  
を飾られればと町のあちら  
こちらに足を運びました。  
子供の頃の記憶や、取材地  
のついでに立ち寄る先には  
今でもきれいな自然風景が  
沢山残る街なのです。しか  
し私の腕ではその情景がう  
まく写真にならないので  
きちつと観察し、状況を判  
断して記録を残す。私には  
これ以外のなにかが足りな  
いのでしょうか。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課企画グループ

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145②2511)